

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

## 案内

### ざまりんへ年賀状を

市では市マスコットキャラクターざまりんへの年賀状を受け付けています。年賀状を送った方にはざまりんが返事を書きます。**送付方法**＝平成31年1月7日(月)までに年賀はがきを〒252-8566緑ヶ丘1-1-1座間市役所ざまりん宛てに郵送(必着)

**担当** 市政戦略課  
☎046(252)8321 ㊟046(255)5090

### ご利用ください 声の広報

市では、録音奉仕グループ「泉の会」に依頼し、「広報ざま」の毎号全てのページを録音したCDを無料で配布しています。配布希望の方は、市社会福祉協議会ボランティアセンター☎046(266)2002へお申し込みください。また、市ホームページからダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

**担当** 市政戦略課  
☎046(252)8321 ㊟046(255)5090

### 座間市総合計画

平成23年度から10年間を計画期間とした第四次座間市総合計画は残り2年となりました。次期総合計画については、市長および市議会議員の任期を考慮し、平成35年度から8年間の計画とします。平成33年度から34年度までの2年間は、次期総合計画策定期間と位置づけ、現行の第四次座間市総合計画の体系を基本とした2年間限定の市政運営指針を策定し、これに基づいた行政経営を行います。

今後も次期総合計画に関して、本紙などでお知らせしていきます。**担当** 企画政策課  
☎046(252)8287 ㊟046(255)3550

### 耐震改修などに伴う 固定資産税(家屋)の減額

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります(都市計画税は減額されません)。いずれも、固定資産税減額申告書の提出期限は、改修工事完了後から3カ月以内です。対象や要件、提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。※耐震改修は、バリアフリー改修や省エネ改

修に伴う減額と同時に適用されません。バリアフリー改修と省エネ改修は同時に適用されます。

**担当** 固定資産税課  
☎046(252)8047 ㊟046(255)3550

### 長期優良住宅に対する 固定資産税(家屋)の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○要件  
【住宅の種類】

平成21年6月4日～平成32年3月31日の間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして県の認定を受けて新築された住宅※住宅部分と住宅以外の部分がある場合(併用住宅など)は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上である必要があります。

【床面積】  
マ専用住宅＝50平方メートル以上(一戸建て以外の貸家住宅は40平方メートル以上)280平方メートル以下  
マ併用住宅＝居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

○減額される範囲と税額  
マ居住部分が120平方メートル以下の場合＝固定資産税(家屋)の2分の1マ居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下の場合＝120平方メートル相当分の固定資産税(家屋)の2分の1※120平方メートルを超える部分は減額されません。

○減額される期間  
マ一般の住宅＝新築後5年度分マ3階建て以上の中高層耐火・準耐火建物は新築後7年度分

○申請方法  
新築した年の翌年の1月31日までに、県から長期優良住宅の認定を受けて建てられたことを証する認定通知書(写し)を添えて市役所2階固定資産税課で配布する申告書(市ホームページからダウンロード可)を直接担当へ※長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

**担当** 固定資産税課  
☎046(252)8047 ㊟046(255)3550

### 石けん使用の推進について

日常の炊事や洗濯で何気なく流している生活排水で、河川や湖を汚さないよう、県では、「神奈川県洗剤対策推進方針」を定め、石けん使用の拡大など洗剤対策を進めています。

石けんなどの分解性の高い洗剤への転換の推進について、ご理解、ご協力をお願いします。

**担当** 環境政策課  
☎046(252)7675 ㊟046(257)7743

### 「座間市障がい児・者基幹相談支援センター」公募型プロポーザル

市では、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条の2」の規定に基づき、地域における中核的な役割を担う座間市障がい児・者基幹相談支援センターの設置を予定しており、平成31年度からの実施に向け、公募型プロポーザルを行います。

センターは、障害種別に関わらず、一貫した相談支援や権利擁護のために必要な援助、関係機関のネットワークづくりおよび地域づくりを推進し、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域支援体制の構築を目指します。詳しくは、市役所1階障がい福祉課で配布する実施要領(市ホームページからダウンロード可)をご確認ください。

**受付開始日**＝12月17日(月)  
**担当** 障がい福祉課  
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

### 障がい者の就労相談

市では、就労支援相談員が障がい者の就労に関する相談を受け付けてます。また、毎月第3木曜日には予約制で就労援助機関の出張相談を受け付けています。

**とき**＝毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午、午後1時～3時 **対象**＝障がい(身体、知的、精神など)や難病がある方 **内容**＝仕事をしたいか何をしたらよいか分からない、仕事に関して相談する場が欲しいなどの仕事に関する相談 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ

**担当** 障がい福祉課  
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

### 発達障害

乳幼児期(4カ月検診後～1歳6カ月)の運動発達面での心配について、理学療法士が相談に応じます。**とき**＝平成31年1月4日(金)午前9時～正午 **ところ**＝市民健康センター **申込方法**＝電話で担当へ

**担当** 障がい福祉課  
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

### 平成31年座間市成人式

新成人を祝い励ますために、平成31年成人式を次の通り開催します。式典当日は、11月に送付した案内状の拡大など洗剤対策を進めています。

元が無い場合は、生年月日が分かるもの(健康保険証など)を当日持参すれば出席できます。

**とき**＝平成31年1月14日(月)午前11時から(受け付けは午前10時から)  
**ところ**＝ハーモニーホール座間大ホール※会場周辺道路の混雑が予想されるため、車での来場はご遠慮ください。※式典は静粛に執り行いますので、ご協力ください。

**担当** 青少年課  
☎046(253)8415 ㊟046(259)2163

### 甲種防火管理新規講習

**とき**＝平成31年1月24日(木)・25日(金) **ところ**＝サニープレイス座間 **定員**＝100人(申込順) **受講料**＝7,500円(テキスト代含む) **申込方法**＝12月12日(水)・13日(木)に消防庁舎4階予防課、東・北分署で配布する申請書(問い合わせ先ホームページ(http://www.n-bouka.or.jp/)からダウンロード可)に必要な事項を記入しファクスまたは直接問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝(一財)日本防火・防災協会(東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館5階)  
☎03(3591)7121㊟03(3591)7130

**担当** 予防課  
☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

### 消防車・救急車出動件数

	消防車(件)	救急車(件)
平成	11月 11~11月(累計)	11月 11~11月(累計)
30年	51 665	479 6,066
29年	63 599	481 5,390
増減	-12 66	-2 676

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

## 催し

### 市ソフトバレー大会

**とき**＝平成31年1月19日(土)午前9時30分から(午前9時受付開始)  
**ところ**＝スカイアリーナ座間 **対象**＝市内在住者 **部門**＝ジュニア(小学生)の部、一般(中学生以上)初心者の部、一般経験者の部、ファミリ(小学生と大人)の部※中学生以上は二人まで試合出場可。 **チーム編成**＝1チーム4～6人※登録・試合出場とも女性が一人以上。 **持ち物**＝室内用運動靴、着替え、飲み物 **申込方法**＝12月27日(木)までに市役所2階スポーツ課と市内小学校で配布する申込用紙(市ホームページからダウンロード可)、参加承諾書(中学生以上)に必要な事項を記

自治会は、人と人との強い絆で結ばれ、安全で安心な街づくりに貢献しています。

担当 市民協働課

☎046(252)7966

㊟046(255)7966

☎046(252)0220

㊟046(253)0789

入し、〒252-8566座間市役所スポーツ課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ ※試合の進行状況により、昼食休憩が入る場合があります。  
**担当** スポーツ課  
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

### 男女共同参画講座 「私、出来ます！と言いたい！～女性のためのパソコン講座」

**とき**＝平成31年1月26日(土)午前9時～正午、午後1時～4時 **ところ**＝市役所5階5-2会議室 **内容**＝パソコン(エクセル)を基礎から学ぶ **対象**＝パソコンのキーボードで日本語入力、マウス操作ができる市内在住の女性 **定員**＝各回10人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝12月17日(月)以降に電話、ファクス、電子メール(jinken@city.zama.kanagawa.jp)または直接担当へ

**担当** 広聴人権課  
☎046(252)8087 ㊟046(252)0220

### 文化財講座

「むかしの座間の食生活 ～なにを食べ、どう生きてきたのか」

市では、昔から市内の農家で食べられてきた伝統的な郷土食を忠実に再現し、座間の食文化について学ぶ講座を開催します。

**とき**＝平成31年1月26日(土)午前9時～正午 **ところ**＝市民館 **対象**＝小学校高学年以上の方 **定員**＝25人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝1月25日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

**担当** 生涯学習課  
☎046(252)8431 ㊟046(252)4311

### 市公民館

☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

### ◆公民館クリスマスおはなし会

**とき**＝12月19日(水)①午前11時から②午後2時30分から **内容**＝パネルシアター、クリスマスおはなし会、わらべ歌など **対象**＝①乳幼児②幼稚園児～小学生 **入場**＝自由

### 東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

### ◆わいがやエクステンジ

**とき**＝12月19日(水)午前10時30分～正午 **内容**＝日頃愛用していた物、思い出の品物、贈答品などで不要になった物の交換 **参加方法**＝品物を直接同センターへ

### ◆日曜科学教室

**とき**＝1月20日、2月17日、3月17日いずれも日曜日午前9時30分～正午 **内容**＝磁石について学ぶ **対象**＝小学校1～3年生(保護者参加可) **持ち物**＝筆記用具 **参加費**＝1,500円(テキスト、教材費) **申込方法**＝1月16日(水)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

### 図書館

☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

### ◆世界一周おはなしの旅

**とき**＝12月22日(土)午後2時30分

～3時 **内容**＝さまざまな国の話を素話で聞く「十二のつきのおくりもの」(スロバキア)、「ミアッカどん」(イギリス) **対象**＝4歳以上の方 **入場**＝自由

### ◆こどもシアター

**とき**＝12月23日(日)午前10時30分～正午 **内容**＝眠れぬ夜の小さなお話、ファーザー・クリスマス **入場**＝自由

### ◆製本ワークショップ

**とき**＝平成31年1月18日(金)午前10時～正午 **内容**＝和紙を使って和綴じの本を作る **対象**＝中学生以上の方 **定員**＝15人(申込順) **参加費**＝1,500円(材料費) **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同館へ

**◆絵本描き方講座「物語を作ってみよう！」**  
**とき**＝平成31年2月8日(金)午前10時～正午 **内容**＝絵本の作り方を学び、物語を作る **対象**＝中学生以上の方 **定員**＝15人(申込順) **参加費**＝200円(材料費) **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同館へ

## 募集

### ◆市交通指導員

市では市内の交通事故防止を図るため、交通指導員を組織しています。各地域で交通指導員として従事する方を募集します。詳しくは担当へお問い合わせください。

**委嘱期間**＝平成31年4月1日～平成34年3月31日 **活動内容**＝交通安全運動期間における街頭指導、キャンペーンへの従事、市内のイベントおよび式典における交通誘導、交通安全教室での交通指導他 **応募方法**＝各地域の自治会長へ

**担当** 市民協働課  
☎046(252)8158 ㊟046(255)3550

## 不用品活用バンク

担当 広聴人権課  
☎046(252)8146 ㊟046(252)0220

市では、一般家庭の生活用品で不要となった品物のうち、日常生活用品として再利用できるものについて、情報を収集して市民の皆さんに紹介しています。詳しくは担当へお問い合わせください。

### ◆差し上げます

猫飼育用品、ベッド用スノコ、ジョイントマット、琴

**◆希望します**  
ろくろ、柔道着、かご付き自転車、ベビーカーハン、プロパン用ガスコンロ、打楽器、ギター

## 善意のともしび

(敬称略)

### ◆地域福祉ふれあい基金へ

マ12万円＝有限会社日栄ハイム

### ◆地下水保全対策基金へ

マ5万円＝スーパーD´ステーション座間店

### ◆ふるさとづくり基金へ

マ5万円＝野島巧マ1万円＝有限会社倉内工業マ非公開＝株式会社イザワ

## みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号発行日の1カ月前～1日前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、必ず掲載できるものではありませんので、ご了承ください。

### ○運転ワーカー募集

**応募資格**＝運転歴7年以上の普通自動車運転免許所持者で、2年以内に免許停止処分を受けていない69歳以下の方 **業務内容**＝移動困難な高齢者、障がい者などの外出時に当法人所有の福祉車両や運転ワーカー所有の自家用車を使って外出支援※賃金、勤務時間など詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。 **応募方法**＝電話で問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝NPO法人ワーカーズ・コレクティブ風の子☎080(3090)5503(二宮)

### ○森永乳業料理教室

**とき**＝平成31年2月24日(日)午前10時30分～午後1時30分 **ところ**＝相武台コミュニティセンター **内容**＝洋肉団子煮込み、ティラミス他 **対象**＝高校生以上の方 **定員**＝20人(申込順) **参加費**＝600円(材料費) **申込方法**＝電話または直接同センターへ **問い合わせ先**＝同センター☎046(258)3001

を学ぶ **対象**＝どなたでも **定員**＝21組(多数抽選) **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話で問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝同センター☎046(257)4871

### ○第21回市民俳句大会

**とき**＝平成31年1月25日(金)午後0時30分～4時 **ところ**＝市民館 **内容**＝参加者の互選により優秀作品を選ぶ **対象**＝どなたでも **参加費**＝500円 **申込方法**＝1月11日(金)までに「立春」「梅」「春橙」をテーマに各1句(全3句)をはがきに記入し〒252-0003ひばりが丘2-41-1-702森野宛てに郵送(消印有効) **問い合わせ先**＝☎046(251)5467(井上)

### ○講演会「子どもの命を守りたい」

**とき**＝平成31年1月27日(日)午後1時30分～3時30分 **ところ**＝サニープレイス座間 **内容**＝化学物質が体に与える影響について **対象**＝20歳以上の方 **定員**＝30人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝電子メール(bzk12174@yahoo.co.jp)で問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝NPO法人ワーカーズ・コレクティブ風の子☎080(3090)5503(二宮)

### ○森永乳業料理教室

**とき**＝平成31年2月24日(日)午前10時30分～午後1時30分 **ところ**＝相武台コミュニティセンター **内容**＝洋肉団子煮込み、ティラミス他 **対象**＝高校生以上の方 **定員**＝20人(申込順) **参加費**＝600円(材料費) **申込方法**＝電話または直接同センターへ **問い合わせ先**＝同センター☎046(258)3001

## サークル会員募集

このコーナーに掲載を希望する場合は、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、掲載は申込順で1団体年1回の掲載ですので、ご了承ください。

### ○ウクレレZAMA

**とき**＝毎月第2・4木曜日午後6時30分～9時 **ところ**＝東地区文化センター **内容**＝ウクレレ演奏 **対象**＝どなたでも **会費**＝入会金千円、月額千円、年会費千円 **問い合わせ先**＝☎046(259)3100(井上)

### ○俳画サークル「あやめ」

**とき**＝毎月第2水曜日午後1時～4時30分 **ところ**＝市民館 **内容**＝俳句と絵を会紙に描く **対象**＝どなたでも **会費**＝月額千円、講師によるお手本1回千円 **問い合わせ先**＝☎046(257)0343(土屋)

### ○三代目コーラス

**とき**＝毎月第2・4土曜日午前10時～11時30分 **ところ**＝市民館 **対象**＝どなたでも **会費**＝月額2,500円(高校生以下無料) **問い合わせ先**＝☎046(257)0343(土屋)